

就業規則等の改正について説明を受ける

その2

⑥別居手当（新設）

対象者：社員

概要：扶養家族を持つ社員が異動に伴い別居して勤務する場合に月 30,000 円を支給する

⑦ビジネスサポートグループの設立（新設）

対象者：全社員

概要：主に本社内の事務業務を担当する部署を本社総務部内に設立する

（2）通達により定める内容

⑧通勤定期券（鉄道）のIC化

対象者：当社が通勤手当を支給する者

概要：鉄道の通勤定期券は、原則IC定期券を購入することとする

⑨自衛消防技術認定資格合格者に対する補助

対象者：該当する駅で勤務する社員

概要：馬喰町・越中島および八丁堀の各駅に勤務する社員が自衛消防技術認定資格を取得した場合の受験費用および合格一時金を支給する。合格一時金は、受験回数により、初回 30,000 円、2回目 20,000 円、3回以上 10,000 円とする

⑩福利厚生サービスの充実

対象者：社員・嘱託社員・契約社員およびパート社員

概要：宿泊等の補助も備えた新たな福利厚生サービスに加入する

※現行の「カフェテリア倶楽部」による福利厚生サービスは 2018 年度限りで終了する

⑪制帽の複数貸与

対象者：現業機関（支店を除く）の全社員のうち希望する者

概要：制帽を増貸与する

⑫結婚祝い金の増額

対象者：社員・嘱託社員・契約社員およびパート社員

概要：対象社員が結婚した場合に 50,000 円を支給する

※現行 10,000 円を支給